

改善報告書等の提出について

過年度の認証評価において、「適合」の判定を受けた受審校のうち、評価報告書で「改善を要する点」として指摘があった場合は、改善報告書などの公表及び提出を求めています。


本年度は7月2日（月）から7月31日（火）まで受付けます。


当機構では、第3期新評価システムの実施に伴い、認証評価の効率化の一環として、今年度より改善報告等の提出方法を、以下のとおり変更いたしました。

なお、「改善を要する点」が二つ以上ある場合、「改善を要する点」ごとに改善報告書を公表し、取りまとめて当機構に提出してください。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

●改善報告書（様式）

<大学>  [改善報告書](#)（平成29年度以前の受審大学用）

<短大>  [改善報告書](#)（平成29年度以前の受審短大用）

提出するもの（※【 】内は昨年度からの変更点）

- ・送付状・・・1部【判定委員会委員長宛から理事長宛に変更】
※送付状に担当者の連絡先（名前、所属、電話番号、メールアドレス）を記載してください。
- ・認証評価結果に対する改善報告書・・・1部【7部から変更】
- ・エビデンス（根拠資料）・・・1部【7部から変更】
- ・上記3点のデータを保存した電子媒体（CD-ROM等）・・・1部（新規）
※データはPDF形式で保存してください。

お願い等

- ・貴学のHPに改善報告書等を公開後にご提出お願いします。

問い合わせ先

- ・評価事業部 江成一敏 TEL：03-5211-5181 Eメール：enarik@jihee.or.jp